

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び
常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(平成18年度下期報告)

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成19年度の品質方針を平成19年3月15日に設定し、同日、電子掲示板により全社員に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

品質保証室長は、平成19年度品質目標を3月29日に設定し、3月30日、文書等により品質保証室内へ周知した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、平成19年度品質目標を3月29日に設定し、3月30日、電子掲示により再処理事業部内へ周知した。

(3) 社長による評価

(品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の第2回レビューを11月27日に、第3回レビューを2月19日に、第4回レビューを3月26日に実施した。

実施結果：第2四半期、第3四半期、第4四半期の保安活動に関する業務の進捗状況を含む平成18年度の総括に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。」と評価した。レビュー毎の特記事項は下記のとおり。

(第2回)

第1回レビューにおいて指示した協力会社への個別訪問による意識共有の状況調査結果を確認し、社内広報活動などの協力会社を含めた情報共有活動の効果を引続いて確認していくことを指示した。

(第3回)

全社品質マネジメントシステムの構築に関して業務フローを整備することを確認した。業務フローの整備にあたっては部門内、部門間に跨る部分のリスクを管理できるように配慮することを指示した。

(第4回)

平成19年度の品質目標案については、「品質方針」及び平成18年度の実績等を踏まえ、適切に作成されていることを確認し、承認した。

(再処理事業部)

実施状況：社長は、再処理事業部の第2回レビューを11月27日に、第3回レビューを2月19日に、第4回レビューを3月19日に実施した。

実施結果：第2四半期、第3四半期、第4四半期の保安活動に関する業務の進捗状況を含む平成18年度の総括に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確

認した。」と評価した。レビュー毎の特記事項は下記のとおり。

(第4回)

平成19年度の品質目標案については、「品質方針」及び平成18年度の実績等を踏まえ、適切に作成されていることを確認し、承認した。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「廃棄物管理施設保安規定」及び関連規定(以下、「規定類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を適切に管理した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、規定類に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を適切に管理した。

(5) 保安活動の実施

再処理事業部長は、規定類に従い、廃棄物管理施設の操作及びガラス固化体の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

再処理事業部長は、規定類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

実施状況：品質保証室長は、規定類に従い、監査計画に基づき、品質保証室及び再処理事業部に対する内部監査を実施した。

実施結果：品質マネジメントシステム等に関して改善の要望事項がいくつか見られたが、規定類を逸脱するような指摘事項はなく、規定類に基づき改善に向けた Plan (計画) - Do (実施) - Check (評価) - Act (改善) サイクルが適切に展開されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。

(再処理事業部)

実施状況：再処理事業部保安監査部長は、規定類に従い、監査計画に基づき、各部署に対する内部監査を実施した。

実施結果：品質マネジメントシステム等に関して改善の要望事項がいくつか見られたが、規定類を逸脱するような指摘事項はなく、規定類に基づき改善に向けた Plan (計画) - Do (実施) - Check (評価) - Act (改善) サイクル

ルが適切に展開されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。

(8) 不適合管理

再処理事業部長は、規定類に従い、不適合を確実に識別し、適切に処置及び記録した。
期間中（下期）に発生した不適合等の件数：7件

(9) 是正処置及び予防処置

再処理事業部長は、規定類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長は、規定類に従い、廃棄物管理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定に関する事、廃棄物管理施設の構造、性能及び操作に関する事、放射線管理に関する事等について教育・訓練を実施した。

2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

- ①第6回会議を12月21日に開催した。(協力会社9社参加)
 - ・放射性物質の内部取込み防止に向けた取組みについて
- ②第7回会議を3月28日に開催した。(協力会社47社参加)
 - ・安全・安定操業に向けたトラブル防止について

(2) 管理者レベルの連絡会

- ①第19回連絡会を1月19日に開催した。(43社参加)
 - ・核燃料サイクル安全小委員会六ヶ所再処理施設総点検に関する検討会の報告
 - ・第6回品質保証マネジメント会議の報告
 - ・「意見・要望等」取扱いシステムの運用（現在までの処理状況と今後の取組み）
 - ・小集団活動について
- ②第20回連絡会を3月23日に開催した。(41社参加)
 - ・(社)日本原子力産業協会「原子力産業安全憲章」説明
 - ・第7回品質保証マネジメント会議の紹介
 - ・品質方針について
 - ・意見要望の処理状況
 - ・「現場の口ぐせ」の募集、品質保証大会のお知らせ

(3) ヒューマンエラー防止小集団活動について

- ・「ヒューマンエラー防止小集団活動全社発表会」を12月18日に開催し、各部署から選ばれた7サークル（再処理事業部においては3サークル）が発表した。
- ・今後も継続してヒューマンエラー防止等の観点から、各小集団毎にテーマ解決に向けた活動を協力会社と一体となって実施していく。

3. 外部監査等

(1) 品質保証に係る顧問会

- ①第7回顧問会を12月7日に開催した。
- ②第8回顧問会は次年度始めに開催することとした。

(2) 常設の第三者外部監査機関の監査

実施状況：ロイド・レジスター・ジャパン（有）による平成18年度第2回第三者定期監査を11月20日から21日に室部門の監査を、11月6日から9日に再処理事業部の監査を受けた。

監査結果：（総合所見）

今回の定期監査においても、前回から導入されたプロセス監査が実施された。監査結果は「総じて良好であり、日常の業務プロセスが所定のルール／手順に従って適切に展開されている」との評価を得た。

（品質保証室、経営企画室、広報・地域交流室、業務管理室、安全技術室、考査室）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」及び「観察事項」はなく、「小集団活動の活動状況一覧表における活動状況の識別の改善」等、室全体で「提言事項」が2件あった。

（再処理事業部）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」はなく、「協力会社から提出された提出要求文書の管理(整合確認)不徹底」等、「観察事項」が1件、「提言事項」が8件あった。

（監査報告書については平成18年12月22日に提出済）

①平成18年度第2回定期監査報告書（全体総括）

（W01202662号-0）（平成18年12月11日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

②平成18年度第2回定期監査報告書（その1）「室」部門の監査結果

（W01202662号-1）（平成18年12月11日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

③平成18年度第2回定期監査報告書（その2）再処理事業部の監査結果

（W01202662号-2）（平成18年12月11日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

4. その他

(1) 品質月間行事の実施

- ① 11月1日から30日：品質月間ポスター掲示/Q旗掲揚
- ② 11月13日：品質月間講演会の開催
- ③ 品質月間標語の最優秀及び優秀作品のポスターを社内及び協力会社に掲示

以 上